

消費者サポートセンター 会 報

【発行所】 〒577-0011
大阪府東大阪市荒本北28-1
特定非営利活動法人
消費者サポートセンター
TEL:06-6748-7226
FAX:06-6745-8616

大阪府立富田林高等学校の講師として、多重債務の問題について 講義が行われました。

「多重債務者発生予防のための教育の強化」

現在、クレジット契約、ローンや消費者金融などを利用して返済が困難に陥っている多重債務者の数は全国でおよそ200万人にも及びます。平成15年度には、このうち全国で24万人以上の方が自己破産をしています。

この後、平成17年度184,294件、平成18年度165,917件と減少傾向を辿っていますが、この数値は景気動向等によって変動する事が考えられるため予断を許すものではなく、減少傾向にあるからといっても、絶対数としてはまだまだ高いものであることは変わりありません。

このようにクレジット契約・割賦販売・悪徳商法・消費者金融等に対する正しい知識が無いことによる深刻な被害が続出しており、消費者を取り巻く状況は厳しいものがあります。

そこで、金銭の貸借や保証などの契約の意味、悪徳商法に引っ掛からない知識、あるいはクレジット契約やサラ金からの借り入れを契機として多重債務者に陥っていく過程やその恐ろしさを知って頂きたいと考えています。

また、「賢い消費者」になるためにも、小さいころから消費者として必要な知識を身につけるための学習をすることが重要であり、極めて重要な課題であります。

政府においても内閣に多重債務者対策本部が設置され、多重債務問題改善プログラムを策定し、多重債務者発生予防のための金融経済教育の強化を推進しています。

そこで私たちは、消費生活の健全化への施策として学校教育における消費者教育の普及促進を目指し、高等学校に講師派遣を行い、社会に巣立つ直前の高校生に対する消費者教育の中で、消費者金融及びクレジットに関する基礎知識と多重債務に陥った場合の基本的な法的対処方法についての講義を行うなどの活動にも取り組んでいます。

先日(11/8)当会の用山恵子理事長が、大阪府立富田林高等学校のEタイム(NGOワークショップ)の講師として、多重債務の問題について講義が行われました。



大阪府立富田林高校は
百有余年の歴史の学校です

用山理事長によると「対象が高校生だけに卒業後に直面するであろう話の途中には多くの質問もしました。

消費者金融や信販会社名の認知がない事に少々ビックリもしましたが、安堵した！と言うのが本音です。この先もかかわる事なく過ごして欲しいと強く思いました。それと同時に「お金」の話を知識として学んでいく事が大切だ！と思いました。私にとって本当に良い経験となりました。

今後もこの様な機会に恵まれましたら、どんどん話を伝えていきたいと思えます。」とお話されてました。



借金はず解決します！

【ヤミ金融の撲滅を目指す！】

ヤミ金(闇金)被害について

ヤミ金(闇金)の相談が激増しています。また手口も巧妙化・多様化しています。多重債務者の急増により、クレサラ問題の被害救済を装った詐欺も多く見られます。多重債務者やヤミ金被害者にチラシやダイレクトメールなどを配布し、債務整理の手数料などを詐取する団体があります。非常に残念なことでありますが、ヤミ金・整理屋と呼ばれるものの中にはNPOを名乗る団体もあり、実際に特定非営利活動法人(NPO法人)の認証を受けている団体も多数存在します。ヤミ金は犯罪行為であることを承知で貸付を行っているのです。公序良俗に反する金銭消費貸借契約は無効であります。よって支払う義務はまったくありませんし、また支払うべきではありません。支払を行えばそれがヤミ金の新たな財源となり、被害者が増えるだけです。そして支払ったお金は厳しく返還を求めることが大切です。ヤミ金被害に遭っている方は直ぐ当会に相談しましょう！

現在、手狭になった事務局の移転を検討中です。

NPO法人消費者サポートセンターでは、手狭になった事務局の移転を検討しています。皆様がお越しになりやすい駅前の事務所を検討しています。現在のところ、資金不足のためはっきりしたことは申し上げられる状態ではありませんが、新年には新しい事務局が誕生するかもしれません。目処が立ち次第後報告申し上げます。

会費未納の会員の方は速やかに納入の程よろしくお願い申し上げます。

これまでも多重債務の経験者や専門性を持ったスタッフが中心となり、ボランティア精神に基づき運営しております。しかし、おもに被害者で支える会費だけでは、消費生活者、行政、立法府および金融業界に影響を与えていく活動を進めながら被害者の救済に務め、団体の維持・運営を行うことは非常に困難となってきました。会費は、会の運営に必要不可欠なものです。何卒ご理解をよろしくお願い申し上げます。

「病的ギャンブラー救出マニュアル」(著書)の紹介

強迫的ギャンブル(この本の中では「病的ギャンブル」に統一しました)で悩む家族向けの本がPHP研究所から出版されます。

本の名前は「病的ギャンブラー救出マニュアル」！昨年からの強迫的ギャンブルの回復と家族の支援をテーマにした研究会(精神科・心療内科の医師・スタッフ、ギャンブル依存症者のリハビリ施設であるワンデーポートの職員、それに司法書士や専門相談機関の相談員などの関係者があつまり)で、「あーでもない、こーでもない」と議論を重ねられ。執筆陣一同が、かなり「ホンネ」で書けてあります。



ギャンブルが原因の借金、家庭崩壊、失業…。このような事態に本人や家族はどう対処すべきなのか。病的ギャンブルに打ち勝つのではなく、あえて敗北を認めることによって踏み出す回復への道。回復施設であるワンデーポートとギャンブルに問題がある人達のための自助グループGA(ギャンブラーズ・アノニマス)その家族、友人の集まりであるギャマノンなども紹介されています。

著者紹介 <伊波真理雄>1962年沖縄県生まれ。琉球大学医学部卒業。同附属病院精神神経科、都内の精神科病院勤務等を経て、雷門メンタルクリニックを開業。ワンデーポート主催のギャンブル家族教育セミナー講師。

出版：PHP研究所 税込価格：¥1,260(本体：¥1,200)

皆様方のご賛同ご高配に感謝と共に今後も
何卒宜しくお願い申し上げます。

会費納入のお願い

会費は原則として前納でお願いいたしております。会の運営をさらに発展させるために、このお願いは全会員に配布させていただいておりますので、会費納入済の会員さんには、会報配布毎の度重なるご案内をご容赦くださいませ！

振込先 三菱東京UFJ銀行 東大阪中央支店 普通預金 3639657
株式会社ゆうちょ銀行(郵便局) 記号14120 番号93781501

特定非営利活動法人 消費者サポートセンター
(トクテイヒエイリカツドウホウジン ショウヒシヤサポートセンター)

相談活動

2007.12月

日	月	火	水	木	金	土	
30	31					1	
						ひとまち交流館京都 18:00~ 21:30	
日	月	火	水	木	金	土	
2	3	4	5	6	7	8	
東大阪 市民会館 9:00~ 21:30		グリーン パル 13:00~ 17:00	ひとまち交流館京都 13:00~ 17:00	男女参画 東大阪 18:30~ 21:30		ひとまち交流館京都 18:00~ 21:30	
日	月	火	水	木	金	土	15
9	10	11	12	13	14	15	15
グリーン パル 13:00~ 21:30		男女参画 東大阪 12:30~ 18:00	ひとまち交流館京都 13:00~ 21:30	男女参画 東大阪 15:30~ 21:30		グリーン パル 交流会 13:30~ 21:30	ひとまち交流館京都 18:00~ 21:30
日	月	火	水	木	金	土	
16	17	18	19	20	21	22	
東大阪 市民会館 13:00~ 21:30		グリーン パル 13:00~ 17:00	ひとまち交流館京都 13:00~ 17:00	男女参画 東大阪 12:30~ 18:00		ひとまち交流館京都 18:00~ 21:30	
日	月	火	水	木	金	土	
23	24	25	26	27	28	29	
東大阪 市民会館 13:00~ 21:30	グリーン パル 13:00~ 21:30		ひとまち交流館京都 13:00~ 17:00	グリーン パル 13:00~ 17:00	ひとまち交流館京都 13:00~ 21:30		

